

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年7月29日※1
(前回公表年月日: 令和元年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
福岡医療専門学校	平成19年4月1日	藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	理学療法科	—	平成22年文部科学省 告示第156号																							
学科の目的	理学療法プログラムを立案し、多職種と連携しながら基本的な理学療法を実践できる、生涯学習能力を持った理学療法士を養成する。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	昼間	3420時間	2331時間	114時間	835時間	0時間	642時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
320人	265人	0人	13人	27人	40人																						
学期制度	■1学期: 4月1日～ 9月30日 ■2学期: 10月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。																							
長期休み	■学年始: 4月 日 ■夏季: 8月 2日～ 8月25日 ■冬季: 12月20日～ 1月 5日 ■学年末: 3月14日～ 3月31日 ※新型コロナウイルスの影響により一部変更あり。		卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 複数担任制を導入し補充指導等をおとして、きめ細やかなサポートを継続している。 日々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないよう取り組んでいる。 学生支援室を設置し、学生の修学、生活および課外活動などの相談を受けつけ支援する。 附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 ① トレーナー活動 全国高等学校野球選手権福岡大会・高校部活動・高校体育祭・専門学校体育大会等 ② 部活動 女子陸上競技部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部・囲碁部等 ③ ボランティア活動 介護老人保健施設ひのき・デイサービス善哉等 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院・介護施設等: 赤羽リハビリテーション病院、朝倉健生病院、厚地リハビリテーション病院、運動療育センターすきっぷ、太田整形外科クリニック、柿添病院、古賀病院21、済生会唐津病院、さいとう&さめしまクリニック、佐田整形外科病院、新吉塚病院、整形外科スポーツ・栄養クリニック福岡、青洲会病院、静清リハビリテーション病院、千里リハビリテーション病院、高田病院、タケダスポーツ・ビューティークリニック、町立太良病院、那珂川病院、西福岡病院、馬場記念病院、阪神リハビリテーション病院、東所沢病院、保田窪整形外科病院、牟田病院、山元記念病院、やよいがおか鹿毛病院、ヨコクラ病院、よこすか浦賀病院、老人保健施設 木の葉の里等(五十音順) ■就職指導内容 就職支援室を中心とした就職支援・指導を実施している。 セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年7月31日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士国家資格</td><td>②</td><td>69人</td><td>69人</td></tr><tr><td>JATI-ATI</td><td>③</td><td>20人</td><td>20人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家資格	②	69人	69人	JATI-ATI	③	20人	20人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
理学療法士国家資格	②	69人	69人																								
JATI-ATI	③	20人	20人																								
	■卒業者数 : 69人 ■就職希望者数 : 69人 ■就職者数 : 69人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100% ■その他進学者数 : 0人 (令和元年度卒業者に関する 令和2年7月31日 時点の情報)			■自由記述欄																							

中途退学の現状	<p>■中途退学者 26名 ■中退率 9.6%</p> <p>平成31年4月1日時点において、在学者272名（平成31年4月1日入学者を含む） 令和2年3月31日時点において、在学者246名（令和2年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組 奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 複数担任制を導入し補充指導等とおして、きめ細やかなサポートを継続している。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有</p> <p>■専門実践教育訓練給付：非給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：有</p> <p>評価団体名：特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月：平成29年3月 評価結果：URL: http://www.jusei.ac.jp/</p>
当該学科のホームページURL	<p>URL: http://www.jusei.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
- このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。

教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。

- ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
- ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
- ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
坂口 文宏	福岡医療専門学校 理学療法科 学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
渡邊 剛	吉村病院 理学療法士	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
坂口 重樹	Synapse 代表	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
堀 大輔	福岡スポーツ理学療法交流会 共同代表	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
遠藤 正英	公益社団法人日本理学療法士協会 代議員 公益社団法人福岡県理学療法士会 理事 医療法人福岡桜十字 桜十字福岡病院リハビリテーション部 理学療法科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。

(開催日時実績)

第1回 令和元年 6月15日(土)15:00～17:00

第2回 令和元年11月16日(土)15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・19年ぶりの指定規則の改正において、臨床実習に関する事項、および栄養、薬理、画像、救急救命、予防等の専門基礎分野の単位の追加等が教育課程における主要な変更点であった。
- ・臨床実習においては指導者の条件が新たに設けられ、講習会の受講が義務付けられた。また、診療参加型の臨床実習形態が推奨され、指導方法に不慣れである臨床現場の指導者が困惑している状況がみられた。
- ・これらの状況を踏まえ、委員より臨床実習指導者への診療参加型臨床実習に関する研修会・講演会の継続開催の要望や、新たに追加された専門基礎分野に関する教科書の選定に関するアドバイス、および超音波装置の操作技術の修得などについて意見をいただいた。今後も充実した教育活動のため、前述の意見を活用していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

検査測定・評価及び治療に関する知識、技術を全般にわたって向上させるために、臨床実習指導者は理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した者とする。

臨床実習は、毎年行われる臨床実習指導者会議で決定した方針に従い、学校と実習施設双方の協力のもと臨床実習を実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習を実施する前に、連携先の実習施設の指導者を本校に招き、臨床実習指導者会議を実施する。指導の方針の確認並びに、実習生の評価方法の統一を図る。

臨床実習先では、学内教育で修得した評価法を、臨床実習指導者の指導・監督の下、個々の患者に適応させながら実践する。現場で得られた評価結果に基づき治療プログラムの作成し、治療を実践する。その後、定期的な再評価を実施することにより、作成したプログラムの妥当性を臨床実習指導者ととも検証し、知識・技術を深化させる。

本校教員は定期的に臨床実習施設を訪問し、臨床実習指導者と連携をとりながら実習生を指導する。実習終了時には、福岡統一形式臨床実習成績評価表に準じた各施設でのA～E判定(70点分)に加えて、症例発表やレジュメなどの学内評定(30点分)を加算し、臨床実習の評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習 (見学実習)	病院・施設の機能、各医療従事者と患者等の関わりや理学療法士の業務と範囲、さらに患者等の抱える心理的・身体的・社会的な種々の問題点について学ぶ。	福岡大学病院・久留米大学医療センター・済生会大牟田病院・牟田病院・鶴田整形外科等 総数60施設
臨床実習 (ADL体験実習)	介護支援を実体験することにより、施設利用者のADLを中心とした活動制限の実態を把握する。また、態度や話し方などをはじめとする情意領域での気づきを深める。	介護老人保健施設 レ・ハビリス桜十字・介護老人施設保健施設 アルテンハイムヨコクラ・老人保健施設ひいらぎ・とりかい介護老人保健施設等 総数19施設
臨床実習 (検査測定・評価実習)	検査測定実習では、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の患者等に対して実施する。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法(手順)等の技能及び態度を学ぶ。 評価実習では、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。	福岡記念病院・久留米大学病院・済生会大牟田病院・ヨコクラ病院・西福岡病院等 総数71施設
臨床実習 (長期実習Ⅰ)	臨床実習指導者の指導・監督のもと、検査測定・評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	福岡記念病院・ヨコクラ病院・佐田整形外科病院・牟田病院・高良台リハビリテーション病院等 総数73施設
臨床実習 (長期実習Ⅱ)	臨床実習の総括として位置付け、臨床実習指導者の指導・監督のもと、長期実習Ⅰでの経験を活かし、一貫したプログラムの作成、経過観察、治療及び再評価をとおり、その適否や有効性を深く考察することにより臨床応用能力を修得する。	吉村病院・牟田病院・誠愛リハビリテーション病院・宗像医師会病院・福岡みらい病院等 総数56施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ハワイ研修」(連携企業等: Rehabilitation Hospital of the Pacific 等)

期間: 4月8日(月)～4月13日(土) 対象: 教員

内容: リハビリテーション医療の海外視察において、日本と比較して保険制度・理学療法士の教育・地位・治療における考え方などの相違点を知る。また、治療・訓練においては、その考え方についても意見交換をとおして深く学ぶ。

研修名「理学療法臨床研究」(連携企業等: 九州地区上田法治療研究会)

期間: 5月18日(土)～5月19日(日) 対象: 教員

内容: 上田法を中心とした実技講習を通して、小児リハビリテーションに関して理解を深める。

研修名「既卒者及び臨床実習指導者に対する臨床研修」(連携企業等: 白十字病院)

期間: 6月30日(日) 対象: 若手教員

内容: 若手理学療法士に必要な治療技術や知識の伝達講習。

研修名「入谷式足底板中級セミナー」(連携企業等: 足と歩きの研究所)

期間: 7月14日(土)～15日 対象: 教員

内容: 足底板作成に関する講習会。足底板作成のポイントや、動作評価法等を学ぶ。

研修名「認知神経リハビリテーション・ベーシックコース」(連携企業等: 一般社団法人認知神経リハビリテーション学会)

期間: 9月14日(土)～9月15日(日) 対象: 教員

内容: 脳科学や認知神経科学、高次脳機能障害の病態解釈やアプローチ法などの最新知見を学び、臨床・教育に生かしていく。

研修名「理学療法臨床研修」(連携企業等: NPO法人 KNERC)

期間: 1月18日(土)～1月19日(日) 対象: 教員

内容: 脳卒中に対する実技を中心とした実技講習会。最新の医学的知識や幅広い見識を高める。

研修名「第20回ビジネス創造交流会」(連携企業等: 西日本シティ銀行・九州大学・NCBリサーチ&コンサルティング)

期間: 7月30日(水) 対象: 教員

内容: 高齢者のリハビリ・ヘルスケアを支援するためのシリアスゲームデザインについて学ぶ。

研修名「第1回全国装具連携の会 合同大会」(連携企業等: NPO法人FSA)

期間: 1月26日(日) 対象: 教員

内容: 各病期の装具の使用率や考え方を深めていく。

他34件

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第1回 福岡2地区研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会)

期間:4月26日(土) 対象:教員

内容:ウィメンズヘルスについて理学療法の最新の知見を学ぶとともに、その内容を教育に還元する。

研修名「第2回 福岡支部研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会)

期間:5月25日(土) 対象:教員

内容:診療参加型実習の考え方と指導方法について、理解を深めるとともに、具体的な進め方を学び、臨床実習の質を向上させる。

研修名「学校保健等教育関連理学療法研修会」(連携企業等:公益社団法人 理学療法士協会)

期間:7月28日(日) 対象:教員

内容:学校保健領域における理学療法士の役割と可能性に関する研修会。

研修名「第3回 福岡支部研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会)

期間:9月1日(日) 対象:教員

内容:歩行のバイオメカニクスについて理学療法の最新の知見を学ぶとともに、その内容を教育に還元する。

研修名「第4回 福岡支部研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会)

期間:11月10日(日) 対象:教員

内容:3症例のクリニカルリーズニングを通して脳卒中の歩行障害を考え、その内容を教育に還元する。

研修名「FD・SD研修会」(連携企業等:福岡医療専門学校)

期間:6月15日(土)、10月5日(土) 対象:教員

内容:全教員参加による教員の資質向上と学術研究、指導法の発表による研修会。

研修名「セラピストのための脳卒中研修会」(連携企業等:(公財)医療研修推進財団、厚生労働省)

期間:2月11日(火) 対象:教員

内容:教職の意義、教育の基礎理論、教育課程、指導法、学生指導、教育論、リハビリテーション領域の教育について学ぶ。
他13件

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「CSPT2020胸郭」(連携企業等:GLAB)

期間:7月19日(月) 対象:教員

内容:胸郭部の機能解剖から治療理論を学ぶ。

研修名「リンパ浮腫研修養成講座(実技研修)」(連携企業等:日本浮腫緩和療法協会)

期間:8月22日(土)~8月23日(日) 対象:教員

内容:充実した医療提供のためリンパ浮腫治療につて学ぶ。

<p>研修名「リハビリテーションのためのサルコペニア講習会」(連携企業等:兵庫医科大学リハビリテーション医学教室) 期間:9月19日(土) 対象:教員 内容:予後や治療効果に大きな影響を及ぼすとされるサルコペニアを学ぶ。</p>	
<p>研修名「触診と疼痛治療(PPPT)」(連携企業等:GLAB) 期間:9月27日(日) 対象:教員 内容:エコーを使った触診術、疼痛治療理論を学ぶ。</p>	
<p>研修名「腰痛と骨盤痛、股関節」(連携企業等:GLAB) 期間:10月3日(土)～10月4日(日) 対象:教員 内容:腰椎骨盤、股関節の機能解剖から治療理論を学ぶ。</p>	他17件

②指導力の修得・向上のための研修等

<p>研修名「遠隔授業研修会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:4月20日(月)～4月21日(火)、4月23日(木) 対象:教員 内容:オンライン授業にいかすための情報と専門的知識の向上を図る。</p>	
<p>研修名「第47回理学療法士養成施設教員教員等講習会」(連携企業等:厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団) 期間:8月18日(火)～9月8日(火) 対象:教員 内容:教員ならびに臨床実習施設における指導者の養成を図る。</p>	
<p>研修名「実習報告」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:11月4日(水)～11月5日(木)、3月13日(土) 対象:教員 内容:実習内容を検討し、効果的な学生にあった実習内容にする。</p>	
<p>研修名「2020年度臨床実習指導者中央講習会」(連携企業等:日本理学療法士協会) 期間:11月7日(土)～11月8日(日)、12月19日(土)～12月20日(日)、3月13日(土)～3月14日(日) 対象: 教員 内容:指定規則改正をうけての臨床実習指導法を学ぶ。</p>	他18件

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念,目的,育成人材像 ・学校の特色 ・学校の将来構想
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織,意思決定効率化・人事,賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化
(3)教育活動	・教育目標,育成人材像,到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保 ・単位認定・資格取得
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍,評価の把握
(5)学生支援	・就職,進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境 ・保護者連携・卒業生支援

(6)教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金
(8)財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画
(9)法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成31年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。

【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】

- 1.医療人として、挨拶等社会性を含めコミュニケーション能力を向上を求める指導をしなければならない。
- 2.職業実践専門課程の主旨である、「実践的な教育活動に対する積極的な取り組み」を進めていることは理解できる。次のステップアップに向け、学校全体での取り組みを期待する。
- 3.国家試験の出題傾向が変化している学科があるので、変化に対応できる学習指導をしてもらいたい。
- 4.教職員の教育指導向上を図るため、FD研修会や外部の研修会、学会への参加を継続的に行うよう努めてもらいたい。

以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	有識者
上野 啓介	うえの整骨院 院長 6期卒業生	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表10期卒業生	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
木下 健一郎	有限会社ひかり(通所介護ライセンス) 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人鵬志会 別府病院 看護部長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・毎年度7月末)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・理学療法科紹介・カリキュラム、取得単位数、目指す資格 ・理学療法士の概要、国家試験合格実績
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設、設備
(6)学生の生活支援	・学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8)学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9)学校評価	・第三者評価・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 ・学校関係者評価・自己点検、自己評価
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			キャリアデザイン	本科目では、自分の強みを知り、キャリアとは何かを理解し、キャリアをデザインすることの必要性について考える。グループディスカッションや先輩の話を通して、様々なキャリアの在り方を知ることにより、キャリアデザインを能動的に考える機会を提供する。卒業後の仕事生活を見据えて、学生生活の過ごし方などを自ら考えて、選択し、判断して行動ができるようになることを目標とする。	1後	30	2	○			○		○		
○			スポーツ健康科学	本講義では、「健全な肉体は健全な精神に宿る」という視点から、身体トレーニング、スポーツ競技を進めていくため、より実践的な体力づくりおよび健康保持増進を図る種目を配置しており、集団行動を通じて集団の中での個の役割を自覚すること、他者との関わりから協調性を育むことを主眼とする。また、本講義全般にわたり、受講者一人ひとりが、自らの身体をつくと同時に、他者を思いやる精神を育み礼節や社会性を育み、社会活動で役立てられるよう進めていく。	1通	60	2			○	○		○		
○			社会学	法治国家である以上、憲法を中心とした法体系の中で国民一人ひとりの生活が成立している。自然科学領域を学ぶ皆さんの日常もこの例に洩れない。この国家の成り立ちは、一般的には「国民国家」と呼ばれている。国民国家を成立させることこそが「近代」の必須条件である。本授業では、「近代」を成立させる必須条件、すなわち①領土②国民③統治機構をそれぞれ紹介しながら、ヨーロッパで成立した近代国家の史的展開を熟考したいと考えている。	1前	30	2	○			○			○	
○			生物	本講義では生物としてヒトを取り扱い、科学的・論理的思考の基盤に、専門科目への理解の足掛かりとなる内容を講義する。	1通	30	2	○			○		○		
○			生物	からだの構造やその働きを動植物を通して学ぶことによって、基礎医学に必要な人体の機能を統計立てて理解する能力を修得する。	2①	15	1	○			○		○		
○			表現法	表現法の学習に関して、皆さんが留意することは、表現に関する知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して実践的に課題を解決することである。つまり、学習内容を社会生活の中で常に実践する意欲を持つことが重要である。	1前	30	2	○			○			○	
○			表現法Ⅱ	表現法Ⅰで修得した接遇をさらに深化させ、医療人として患者等や臨床実習指導者に対する適切な接遇、及び文章表現力(レポート、論文等)を修得する。	2通	30	2	○			○			○	
○			保健体育	自ら体力の向上と把握に務め、健康管理と安全教育の徹底を行うとともに、自主自立の精神を身につける。	3①②	45	1			○	○		○		
○			外国語Ⅰ	医療に関する英語を学習することによって、国際化及び情報化社会に対応できる能力を身につける。	2通	30	2	○			○			○	
○			外国語Ⅱ	外国語Ⅰの知識をもとに、医療人として必要な専門的知識を英語で理解できる能力を修得する。	3①②	30	2	○			○			○	

○		解剖学 I	本講義は、ヒトの身体の構造及び機能を体系的に学んでいく。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するために、解剖の基礎となる、骨筋系、脈管系、体表解剖を身体の特徴を紹介しながら、皆さんの理解が深まるように進めていきます。	1 通	60	2	○		○		○	
○		解剖学 I	主として、組織、内分泌、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	4 通	60	2	○		○		○	
○		解剖学 II	解剖 II では、人体を構成する内臓系や神経系が身体どの部位にあるのか、各器官の形態・構造およびその機能と各器官が果たす役割について学ぶ。	1 通	60	2	○		○		○	
○		解剖学 II	主として、組織、内分泌、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	4 通	60	2	○		○		○	
○		生理学 I	対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践していくために、正常な生命維持を行うために必要な人体の構造と機能を細胞レベルから理解し、またその役割や組織間の連携について詳しく学習する。	1 通	60	2	○		○		○	
○		生理学 I	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的变化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	4 通	60	2	○		○		○	
○		生理学 II	対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践していくために、正常な生命維持を行うために必要な人体の構造と機能を細胞レベルから理解し、またその役割や組織間の連携について詳しく学習する。	1 通	60	2	○		○		○	
○		生理学 II	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感覚の学習をとおして、身体に起こる化学的变化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	4 通	60	2	○		○		○	
○		運動学 I	運動学は人間の運動の科学、運動を研究する学問などと定義される。運動学は解剖学、生理学、物理学、心理学、社会学などの多くの学問体系を統合した上に成り立っている。また、基礎となる科学領域の発展は目覚ましいものがある。1年次の運動学 I ではまず、人間の身体運動を理解するために必要な人体の構造と機能、力学について学ぶ。	1 通	60	2	○		○		○	
○		運動学 I	力学基礎や上肢・下肢・体幹の運動について学び、その運動を基礎として動作や行為を論理的に説明できる知識を習得する。	2 ①	15	1	○		○		○	
○		運動学 II	力学、解剖学及び生理学を身体運動の基礎的知識を活用して理解するとともに、動作や行為を論理的に説明できる知識を習得する。	2 ③ 3 ①②	60	2	○		○		○	
○		人間発達学	本講義では、胎児期から新生児期、乳児期、学童期に至るまでの身体的な発達、精神的な発達をそれぞれの時期に則してその特徴を紹介していく。発達のメカニズム及び反射・反応は、こどものリハビリテーションを熟考するうえで必須の知識となる。臨床現場における基礎的思考を養うとともに、対象者の状態を包括的にとらえた理学療法が実践できることへの礎となることを目的とする。	1 通	30	1	○		○		○	
○		精神医学	心と精神の構造を理解し、自己分析・他者の客観的分析により、心理面から「病む」という状態について理解する。	3 通 4 通	60	2	○		○		○	
○		病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、総論・各論と基礎病変をとおしてその定義を正確に理解する。	2 ①② 4 通	90	3	○		○		○	○
○		一般臨床医学 I	健康、疾病及び障害について、心電図や血圧計などの器具を用いて、予防と回復過程に関する医学的な知識、並びに患者等心理を熟考できる技術を修得し、理解力、観察力、判断力を身につける。	2 ①② 3 ①	90	3	○		○		○	○

○	○	○	一般臨床医学Ⅱ	健康、疾病及び障害について、心電図や血圧計などの器具を用いて、予防と回復過程に関する医学的な知識、並びに患者等心理を熟考できる技術を修得し、理解力、観察力、判断力を身につける。	2 ② 3 ①② 4 通	90	3	○				○	○	○	○
○	○	○	精神医学	心と精神の構造を理解し、自己分析・他者の客観的分析により、心理面から「病む」という状態について理解する。	3 通 4 通	60	2	○				○	○		
○	○	○	神経内科学	神経疾患の障害像を認識しつつ、その医学的対処法などを理解し、解剖学を基盤とした神経の知識を神経脱髄疾患などに応用する能力を修得する。	2 ①②	60	2	○				○		○	
○	○	○	整形外科学	骨関節疾患を中心とした手術法や術後理学療法学習をとおして、整形外科疾患に対する病態や疾患像についての理解を習得する。	2 ①②	60	2	○				○	○		
○	○	○	リハビリテーション概論	リハビリテーションとは何か？その本質を体系的に学び、医療、福祉、保健について包括的に理解することを目的とする。また、リハビリテーションの奥深さに触れ、豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、疑義を楽しみ能動的学習の礎を築く。	1 前	30	1	○				○		○	○
○	○	○	リハビリテーション医学	リハビリテーション医療を実践する上で必要なリハビリテーション医学の基本的な考え方を身に付けるために、リハビリテーション医療の流れや様々な障害に対しての医学的な基礎知識を理解すると共にリハビリテーションに必要な専門的知識を習得する。また、変化し続ける保健・医療・福祉に貢献する能力をつけるべく、保健・医療・福祉分野の課題に対して、多職種と連携を図り協働し、専門職業人として生涯にわたり研さんし続けるための基本的な考え方についても学ぶ。	1 後	30	1	○				○		○	
○	○	○	理学療法概論	理学療法の全体像を学び、理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得し、専門職業人として生涯にわたり研さんし続ける礎を築く。	1 通	60	2	○				○		○	
○	○	○	早期実践演習	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習に備えるための知識・技術を身につける。また、医療職としての接遇・態度などコミュニケーションについて学ぶ。	1 前	30	1	○				○		○	
○	○	○	臨床運動学Ⅰ	人間の動作や運動に関わる人体の解剖学的構造、生理学的機能及び各種運動・動作との関係について理解する。	2 ①③	30	1				○	○		○	
○	○	○	臨床運動学Ⅱ	臨床運動学Ⅰで学んだ解剖学的構造、生理学的機能を基に生体力学的変数と、運動障害がある場合の各種運動・動作との関係や相違点について理解を深める。	4 通	60	2	○				○		○	
○	○	○	理学療法評価学Ⅰ	本講義では、理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得するための理学療法評価の概要（総論）を解説すると共に、評価を構成する検査・測定のうち、形態測定、関節可動域測定、日常生活活動検査を実施できるよう実技演習を行っていく。	1 前	30	1	○				○	○		○
○	○	○	理学療法評価学Ⅱ	実践的技能の段階的習得における初期段階ととらえ筋の位置・走行や作用について、さらには適切かつ再現性のある検査を習得することを目的として学んでいく。	1 後	30	1	○				○	○		○
○	○	○	理学療法評価学Ⅱ	主として、上肢、下肢の6大関節を中心とした学習をとおして、理学療法評価において欠かせない徒手筋力検査法を実技によって修得する。	3 ①②	60	2					○	○		○
○	○	○	理学療法評価学Ⅲ	理学療法評価学Ⅰ、Ⅱで身に付けた知識をさらに深化させるため、肢位や体位の変化を少なくし患者等への負担を減らすように技術を修得する。	2 ③ 3 ① 4 通	60	2					○	○		○
○	○	○	運動療法学Ⅰ	対象者の健康状態に応じた、科学的根拠に基づいた運動療法を、基本的な専門的知識の理解と実践的技能を段階的に養うことを目的とし、障害と運動療法との関係について、基本的な内容を中心に学修していく。	1 前	30	1	○				△	○		○

○		運動療法学Ⅰ	運動療法の歴史、理論的体系とそのEBMを理解するとともに、治療体操、関節可動域運動、筋力増強運動等、その他各種器具を使用した運動療法を座学及び実技をとおして習得する。	2 ①②	60	2	○	△	○	○			
○		運動療法学Ⅱ	運動療法Ⅰの発展として、疾患別、障害別の運動療法を理解するとともに、主として、中枢神経疾患、神経筋疾患、骨関節疾患、代謝性疾患、切断、熱傷、小児、老年期の運動療法を実施できる能力を修得する。	2 ③ 3 ①②	60	2	○	△	○	○			
○		運動療法学Ⅲ	呼吸・循環器および代謝性疾患の概念・症状・障害を理解することをおして、治療学およびリハビリテーション的な思考過程を身につける。	4 通	60	2	○	△	○	○			
○		理学療法技術論Ⅱ	理学療法評価のうち、検査実技及び各疾患への検査の意義・方法・解釈について理解し、実施できる。	2 ①②	22	1		○	○	○			
○		理学療法技術論Ⅲ	運動器疾患に必要な整形外科的検査の意義・方法・解釈について理解し、実施できる。	2 ①	30	1		○	○		○	○	
○		理学療法技術論Ⅳ	心疾患、呼吸器疾患の障害像を把握するとともに、必要な検査・測定技術及びその疾患に対するリスク管理や運動療法を修得する。	3 通	60	2	○	△	○	○			
○		理学療法技術論Ⅴ	人間発達学や小児科学といった基礎を進展させ、小児領域の理学療法の専門的知識や実践的スキルを段階的に習得する。小児領域の対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できるようになる。	4 通	30	1	○	△	○	○			
○		物理療法学	物理療法機器の種類やその科学的特性を理解するとともに、その目的、効果、適応、禁忌、操作法について理解を深める。また各種疾患の身体的特徴に適した機器を選択し、適応できる能力を身につける。	2 通	60	2	○	△	○	○			
○		日常生活活動学Ⅰ	理学療法士の役割の視点から、基本的動作の臨床観察ポイントを把握するとともに、各種疾患の身体的特徴と、その日常生活活動について修得する。	2 ①②	60	2		○	○	○			
○		日常生活活動学Ⅱ	日常生活活動学Ⅰの発展として、疾患別、障害別の日常生活活動について理解し、その指導法や技能を修得する。	2 ③ 3 ①②	30	1		○	○	○			
○		義肢装具学Ⅰ	義肢装具および車椅子、および歩行補助具について種類、構造、機能、適合判定について理解を深めるとともに、基本的な訓練、技能を身につける。	2 ①②	30	1	○	△	○	○			
○		義肢装具学Ⅱ	義肢装具Ⅰを基礎として車椅子、切断者における理学療法や、切断各種症例を検討することにより、さらなる理解を深める。	3 通	60	2	○	△	○	○			
○		地域リハビリテーション	障がい児・者や高齢者が地域社会で自らの人生を主体的に生きることを支援するために医療、福祉、保健の動向を踏まえ、地域リハビリテーションに関わる諸制度を知り、地域において多職種と協働・連携できる能力、各制度上の理学療法士の役割及び業務内容を理解する。	1 通	30	1	○		○		○	○	
○		地域リハビリテーション	地域におけるリハビリテーションの広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域リハビリテーションの歴史とその沿革について理解する。	2 ②	30	1	○		○		○	○	
○		生活環境論	社会保障制度と実生活の繋がりを理解した上で、ノーマライゼーションの定義に基づいた環境整備の具体的な方法と、個人を取り巻く環境が与える因子について理解する。	2 ②	30	1	○		○		○		
○		地域理学療法学Ⅰ	地域における理学療法の広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域理学療法の歴史とその沿革について理解する。	2 ③ 4 通	30	1	○		○		○		
○		地域理学療法学Ⅱ	地域理学療法学Ⅰの知識を応用し、理学療法士としての家庭環境や社会環境への具体的なアプローチについて理解を深める。	4 通	30	1	○		○		○		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	(1 3 週)
(留意事項) 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。		